

適切な価格転嫁へ 公正取引に向けて講演と討論

2013年3月04日
編集：JAM本部

JAMものづくりシンポジウムが2月9日、都内のホテルで開かれた。今年のテーマは「公正取引による、人が中心となる健全な社会づくり」について考え、消費税増税分や電力料金の値上げ分について、中小企業の「適正な価格転嫁の実施、に向けて講演やパネル討論などを行った。参加者は120人。

主催者を代表してあいさつに立った眞中JAM会長は、来年四月から消費税が上がるが、中小は消費税の上った分を適正に価格転嫁できないと死活問題となる一と指摘し、特別措置を求め、また、メーカーが消費税の増額分を認める代わりに、別の部分で値引きを要求する危惧を示し、適正なチェックが必要と強調した。

課題解決型ビジネスの展開を

中小企業庁から桜町道雄課長が「下請け中小企業の現状と今後の展開について」と題して基調講演をおこなった。



<中小企業庁 桜町氏>

中小企業は、わが国企業の99.9%、雇用の66%、生み出した付加価値の半分以上を占め、製造だけの所もあるが、設計や開発なども親会社とともにやるというのが基本的な特徴。公正取引の視点では、下請代金支払遅延等防止法では実体的な違反が増え、「下請けかけ込み寺」への相談件数も年間四千件と減っていない。違反の典型は、支払遅延、

代金の減額、受領拒否、返品、買ったたき、購入・利用強制などだが、取り締まりを厳正に、しっかり運用していきたい。また、下請け中小企業が力をつけることも大事な要素だ。振興については、生産性を上げ競争力をつけること。中国も人件費や土地の値段が上がり、競争力が落ちてきている。一方、中小企業の現場ではまだまだ生産性向上の余地があり、価格の面でも相当の企業が生き残れるのではないかと。また、従来の親事業者との取引を継続しながら、下請け中小企業同士がものづくり連携グループをつくり、顧客のニーズや悩み・課題に対して、課題解決型のビジネスを展開することだ。これに対して国が必要な支援をやっていくことが大事だ。

経営とは幸せを実現する活動

法政大学の坂本光司教授が「強く生きたいと思う企業へ・君へ」と題して基調講演をおこなった。



<法政大学 坂本氏>

7,000社ほどに足を運んで達した結論は「企業経営とは、会社に関わりのあるすべての人々の幸せを実現するための活動である」というものだ。

一番大切な人は社員とそれを支える家族。どんなことがあってもその命と生活を守ることが経営だ。二番目に大切な人は、仕入先、協力工場の「社外社員とその家族」だ。仕入先を大切にしないセトメーカーは滅びる。

大学生向けの講演では「入ってはいけない会社」

として「過去2回以上リストラをやった企業はまたやる。自分がリストラされるか、せざるを得ない立場になるからその会社には行くな」といっている。また、「5年間の離職率が10%以上の会社は、そこにいる社員が嫌がっている。いやな思いをするから就職するな」ともいっている。

日本の経営が減じたのではなく、日本的経営をないがしろにした会社が減じたのだ。日本的経営は健在。立派な会社は日本的経営をやっている。

企業が力をつけるには、研究・生産・直販機能を持つ2・5次産業のあるべき姿になり、人材を好不況にぶれずにとること、特定の企業や商品に過度に依存しないことだ。

消費税引き上げによる価格転嫁方策議論



パネル
討論は、
「下請け
法違反防
止と企業
間取引の

＜大田区産業振興協会 山田専務理事＞ 適正化」をテーマに、宮本礼一 JAM 書記長のコーディネートのもと、大田区産業振興協会の山田伸顯専務理



＜下請け法違反防止についてパネル討論＞

事、中小企業庁事業環境部取引課・桜町道雄課長、眞中行雄 JAM 会長が、行政・会社経営・働



＜JAM 眞中会長＞

く者の
代表と
して討
論。電
力料金
の値上
げ、消

費税の引き上げ、円安による輸入原材料の価格上昇などを価格転嫁するための方策を議論した。

消費税の引き上げ分などの価格転嫁について、行政は、親企業や業界にコンプライアンスの徹底を求め、新しい法律を作るとともに、経産省だけでも五百人増員して転嫁拒否を取り締まると述べた。また、単価引き下げの影響が賃金や一時金の低下につながっている現状を踏まえ、買ったたき



＜JAM 宮本書記長＞

や値切り
に対抗す
るには、
中小企業
自身が自
分の会社
の強みを

自覚し、それを育て、力をつけること。少量製作型に切り替えていくこと。展示会などを通して複数の取引先を作り、一社専属体制型の体質から変えていく。そして自分で価格設定できる体質に切り替えていくことだと指摘された。